



たてしな

第127号

平成24年7月18日

議会だより



第19回自樺高原ピーナスマラソンin女神湖

爽やかな初夏の高原を走る

発行／長野県立科町議会 編集／議会だより編集委員会

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532番地 TEL(0267)56-2311 有線2311 FAX(0267)56-2310

E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp URL <http://www.town.tateshina.nagano.jp>

平成24年 第2回定例会

「地下水保全条例」を全会一致で可決 本年もプレミアム商品券発行事業に補助

第2回定例会は、6月4日から12日までの9日間の会期で開かれた。条例の制定・改正、補正予算など9案件が提案され、いずれも原案どおり可決した。

条例の制定

◇立科町地下水保全条例の制定

公共用の水道水源をはじめ大切な水資源の保全と、外国人資本などによる水源の買収への対策として、町全域の地下水を「公水」と位置づけ地下水の保全対策強化のため条例の制定を行った。

井戸の新設や新たな地下水採取について町長の許可制として無許可での井戸設置や設定した許可基準に違反する場合の罰則規定も設けた。

主な地下水採取の許可基準は、一日の取水量は400トン以下のほか、井戸の深さを150mまでとすることや、掘る深さにより湧き水源からの距離や計量器の設置義務等を規定。既存の井戸は許可済みとみなし、今後調査を行なう。

条例の改正

◇立科町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の改正

団員の資格要件を拡大し立科町に居住する者から、町外に居住している者でも町の消防団活動に従事できる場合は認めることとしたもの。



◇立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の改正
外国人の利便の増進及び行政の合理化を目的として、外国人住民を住民

基本台帳法の適用対象に加える法律の改正にともない「外国人登録証明書」を削除した。



◇立科町手数料徴収条例の改正

同じく、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える法律の改正にともない「外国人登録証明書」を削除した。

平成24年度 補正予算

◇一般会計

669万7千円を追加し、予算の総額を38億69万7千円とした。
子ども手当から児童手当への法改正に伴う補正

報告事項

◇平成23年度一般会計繰越明許費

平成23年度保育所建設事業について、5億5千676万8千円の繰越額に対し国庫補助金、地方債等の充当財源内訳の報告。

や特別職の給与の減額、4月の人事異動に伴う人件費調整。商工会プレミアム商品券補助、温泉館の地域発元気づくり事業等（別表）が補正された。
◇ハートフルケアたてしな事業会計
総額は、予備費で調整し増減なし。
職員異動の人員費補正が主で、施設の修繕に52万8千円追加した。

◇下水道事業特別会計

216万5千円を追加し総額を4億5千147万4千円とした。

職員異動の人員費補正。◇索道事業特別会計
収益的支出で予備費を減額し、同額営業費用を増額した。

職員異動の人員費補正。

一般会計補正の主なもの

歳入

・子ども手当国庫負担金	△ 6,970万円
・児童手当国庫負担金	6,418万円
・子ども手当県負担金	△ 1,127万円
・児童手当県負担金	1,449万円
・別荘地貸付特別賃貸料（2区画）	414万円

歳出

・特別職給与費	△ 344万円
・職員給与費	△ 480万円
・臨時職員賃金	480万円
・地域発元気づくり事業	107万円
・児童手当	9,315万円
・子ども手当	△ 9,224万円
・病児、病後児 保育委託料20人分	8万円
・予防接種事業 （日本脳炎対象拡大分 小学校1～3年生）	212万円
・ワナによる鳥獣害集落ぐるみ 捕獲体制整備事業	23万円
・商工会プレミアム商品券発行事業補助	1,130万円
・（社）蓼科白樺高原観光協会事務所 開設費用補助	345万円
・地域防災計画修正業務委託料増	150万円
・丸子修学館創立100周年記念事業補助	15万円
・小、中学校学力・学習状況調査「理科」 追加による委託料増	9万円
・林道細久保線災害復旧事業	201万円

第4回臨時会 （3月30日）

◇平成23年度一般会計補正予算

予備費を1億3千400万円減額し、同額民生費を増額、総額の増減はなし。

民生費の保育所建設事業を1億3千400万円を補正した。

第5回臨時会 （5月23日）

専決処分の 承認

◇町税条例の改正

地方税法等の一部改正に伴い公的年金のみの所得者の寡婦（夫）控除の申告軽減、東日本大震災により居住用家屋を失った場合の当該家屋敷地譲渡期限の延長特例適用等の改正。

◇国民健康保険税条例の改正
東日本大震災により居住用家屋を失った場合の



統合保育所用木材 (町有林)

専決処分の 報告

◇損害賠償額の確定
町道での車輛損傷による損害賠償額の確定。

討 論

◇賛成◇

小池美佐江

今定例議会において提案された条例他全ての議案に対し、賛成討論する。

「立科町地下水保全条例」制定は、昨今の外国資本による森林買収から立科の地下水を守る急務の条例であり、担当課のみなみなならぬ努力に敬意を表し、また国庫の動向を見ながら更なる充実

を望む。

ハートフルケアたてしな徳花苑が来年度社会福祉法人化にむけ、準備室が設置された。近くにありて遠くのものにならないよう要望。

新規作物等の試験栽培事業で、たてしな屋に補助しスタンスの長い山ぶどう、ワイン用のぶどうが植えられた。町の主作物に繋がって欲しい。転作物については生産、加工販売を期待する。

◇賛成◇

箕輪 修二

提案された地下水保全条例は、水資源の確保を目的とした森林買収が見られ、危機感を募らせ、国・県にも対策を講じるよう要請していた。佐久地域11市町村のうち当町を含め3市町が6月議会に、地下水の保全条例案が提出された。

地域の水源を守り未来に引き継いでゆくルールづくりは、今行政にたずさわる町長、議会の責務

総務経済常任委員会

所管 総務課・町づくり推進課・農林課・建設課
観光課・会計室・議会事務局

副委員長

小西橋小土
宮藤本池屋
森山本藤本池屋
信正 美春
明儀努昭江

本委員会は、6月8日に開催した。質疑の主な内容は次のとおり。

質疑Q&A

◎地下水保全条例制定

Q 既成の条例の整備をしながら出来なかったか。

A 当初は、開発基本条例の改正により対応を考えたが、今回の条例の理念である「公水」が馴染まず新条例にて対応した。

Q 計量器は法に基づいたものか。

A 検定にあてはまるもの。
意見 今後も国県の法整備等に注視し、あらゆる観点から検証を行い、より適切な対応をしていくためにも条例の整備改正を行うべきである。

◎平成24年度一般会計補正予算

Q インターネットによる売却システムは、

A インターネットを利用し公有財産の売却を行う。ヤフーオークションに参加する。

Q 温泉館の地域発元気づくり事業の健康ウォーキングは、

A コースを設置し、ノルディックポールウォーキング健康事業を行う。

Q 地域防災計画の委託先は、

温泉館健康ウォーキング教室

A 当初と今回補正分を含め今後入札により決定する。

Q プレミアム商品券発行事業は昨年と同様か。

A 昨年は東日本大震災の義援金部分があったが、今回は地域活性化、町内商工業経済対策により行う。プレミアムは1割、プレミアムの実施期間を長くしたら、

Q プレミアムの実施期間を長くしたら、

A 6ヶ月をこえると財務局の許可が必要となるので期間の変更はない。

Q 鳥獣害対策の集落ぐるみ捕獲のワナの実施地区、期間は、

A 古町地区で7月から10月の4ヶ月間行う。蓼科白樺高原観光協会の補助は積み上げによるものか。

副委員長

山箕宮滝榎田
浦輪下沢本中
妙修典寿真三
子二幸雄弓江

本委員会は、6月7日に開催した。質疑の主な内容は次のとおり。

質疑Q&A

◎印鑑の登録及び証明に関する条例の改正

Q 外国人登録法が廃止されるがどう周知するか。

A 7月9日住民基本台帳に移行するので該当者にはパンフを送付する。

◎平成24年度一般会計補正予算

Q 病時、病後保育の委託料が計上されたがどこに委託するか。

A 病時は浅間総合病院の施設、病後は佐久市岸野保育園、病時、病後保育の統合保育園への設置は、

A 専門スタッフの問題もあり設置は考えていない。

Q 病児、病後児保育の保護者負担は、

A 一日午前8時から午後4時までとして900円。

Q 笑顔で登校支援事業の旅費は、

A 支援事業スタッフの長野大学学生の交通費。

Q 全国学力学習状況調査に理科が追加されたがどう考えるか。

A 理科離れの現状の中でも現場では有効として捉えている。

Q 日本脳炎の対象児が拡大されるが対象者数と接種の方法は、

A 小学校1〜3年生で179名、また接種は個別で病院等、丸子修学院高校への補助は、

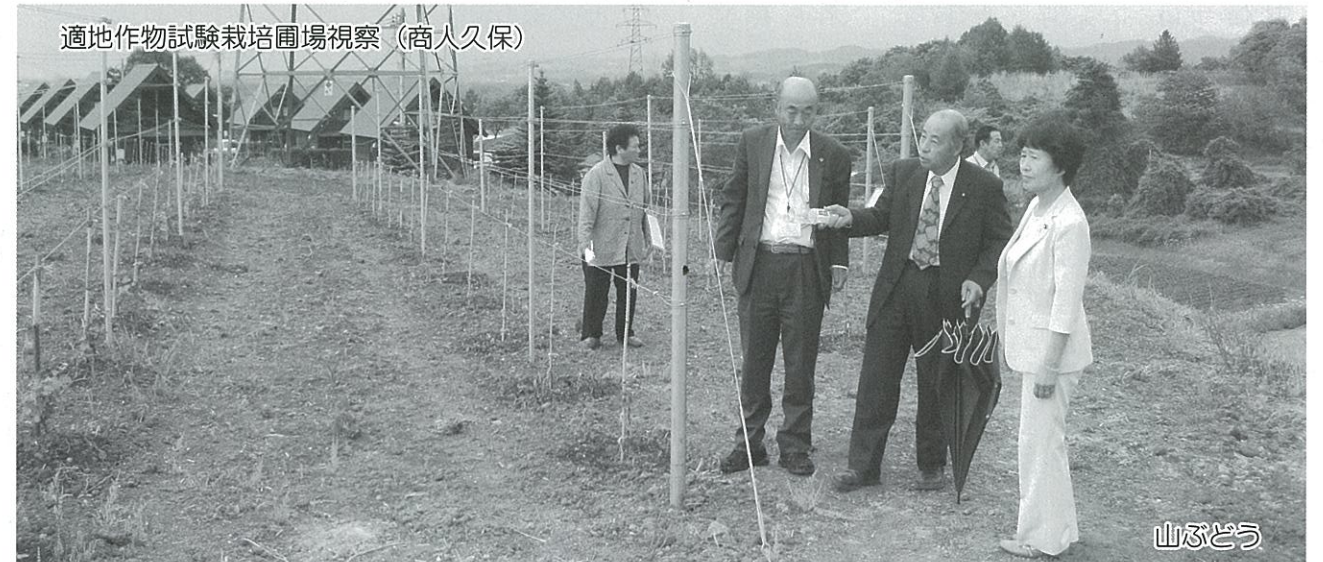


統合保育所敷地造成工事視察



旧芦田宿本陣土屋家住宅改修事業視察

適地作物試験栽培圃場視察（商人久保）



山ぶどう



カシス



アロニア

品種名	本数
シャルドネ	10
ソービニヨンブラン	25
ゲブルットラミナー	20
リースリング	25
カベルネソービニヨン	20
メルロー	10
ピノノワール	30
シラー	30
ツバイゲルトレーベ	30
山葡萄	5

商人久保本年度植付品種



土屋春江

- 一、索道事業の方向を問う
- 二、「道の駅」設置提案から3年、その後の考えは

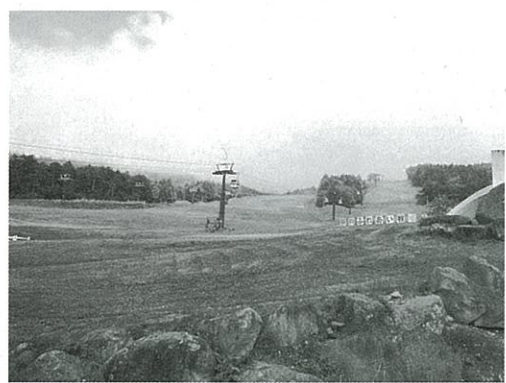
提案をしていくと思うが、素晴らしい意見と承っております。

問 事業収入が減少を続けている、索道事業の今後の方向性は。

答 スキー場に関係する企業等や、白樺高原観光地が一丸となりこの危機を乗り越えたいと考える。暫くの間、町営でのスキー場経営を行い、保有する現金預金の不足する事態が予測された場合には、冬季観光の柱をどうするか、町民の議論が必要と考える。

問 活性化の為に憩いの場として、ゴンドラ終点駅頂上に展望レストランを設置する考えは。

答 以前にも話があった。今のところ町は索道事業一本である。これから多くの方々が、山頂駅に建設計画、



問 3年前の一般質問で、第一候補として農ん喜村に「道の駅」設置提案が出された。町長は「投資するところに非常に難しさがあり、ここ3年は難しいと思っていた方がいい」との答弁であった。

今年3月、立科町商工会主催の経済講演会で、長野大学の三田育男教授が「地産地消・地域直売の勧め」の講演で、立科町において「自然と農の活動普及」「農の駅（道の駅）の整備」が課題であり、国道142の交通量（約1万1千台）を活かすことも指摘。提案から3年経過、更なる町活性化拠点として設置の考えは。



問 生活困窮者と把握した時は料金未払いによる供給停止に関して柔軟な対応をとると共に、プライバシーに配慮しつつ、福祉部局との連携協力を依頼した事務連絡がライフラインの事業者に、厚労省や、経済産業省から出されている。この確保とネットワークは。

答 郵便局、NTT、中部電力はすでに取り組んでいるが改めて実態は調べてみる。
問 相談窓口の強化は。



問 農林水産省が管轄する補助金事業で建設、道の駅は国土交通省の管轄補助事業によるもので、改造には農林水産省の許可が必要。改造建設には町費を費やす事になり、また維持管理費負担もあり、再三の提案であるが今回も難しい。

山浦妙子

- 一、「孤立化しない地域作り」に町は更なる支援を
- 二、青年就農支援の給付金事業の早期実現を

問 病氣・失業になれば誰もが無収入になりかねない社会だが、生活困窮者の食糧支援は。

答 日常生活全般に困難を抱えている方に対する支援は国と地方、官と民の総力を挙げた包括的取組が必要と感じている。食料については生命を守る観点からも最善の方法をとる必要がある。

議論する事を呼びかけた。

問 45才未満の青年就農支援として、農業技術の習得、経営研修の期間の二年間、就農希望者へ年150万円給付。又経営リスクを負っている新規就農者が軌道にのるまでの5年間、年に150万円を給付するこの事業の今後の取組は。

答 年度内に地域の話し合いを通じて経営体、農地の集積、今後の地域農業のあり方を考えた「人・農地プラン」を作成する。
問 集落単位はどうなるか。
答 農林課長 美上下・中尾の高原野菜の地域と古町以北の里エリアで、検討している。
問 我町の対象目標は。
答 農林課長 新規就農者3名、研修者1名後継ぎ候補者3名の計7名である。
問 「人・農地プラン」の作成メリッ

農林課長 将来の農業を見すえたプランによって農地の貸借状況、人のリスト受託農家の情報等から荒廃地対策にもつながる。



問 農協との連携は。
答 プラン策定を一緒に行う。新規就農者の把握、農地の集積、作付作物の技術指導等。
結 この事業が集落・農家の分断、農地の荒廃化の加速に手を貸す事のないように、当町らしい、地域主体の農業振興につながる、若い農業者の本当の支援ができるよう望みたい。



相馬真弓

- 一、高齢者のボランティア活動応援のために介護支援ボランティア制度の導入を
- 二、立科教育とは何か

問 立科町の現在のボランティア参加状況はどうか。

答 学校関係3校、施設関係5団体、企業関係10団体、ボランティア専門15団体212名、ふれあいネットワーク17団体320名、協力団体、5団体、個人ボランティア登録者117名で、活動が進められている。

問 ボランティアの充実・ボランティア人口を増やす取り組みは。
答 町広報や社協の広報により住民へ参加、啓発活動を行なっている。活動の充実には「ステップアップ講座」等を開催して、ボランティア活動の理解度アップや知識向上に取り組んでいる。

問 介護支援ボランティア制度は、介護支援に関わるボランティアを行うった高齢者に対して、実績に応じて換金可能なポイントを自治体が付与する制度。目的は、高齢者が社会参加・地域貢献活動を行うことにより自らの健康増進と介護予防に役立ち、地域社会が活性化すること。介護保険の保険料負担軽減にもあてられ、一石三鳥とも評価されているが導入はできないか。

答 この制度は要介護者への支援活動という制限があり、活動内容の評価について線引きが行われる。そのためボランティア参加者に不公平となる

問 ハード面は、環境整備として平成25年開所予定の統合保育園建設もそのひとつである。ソフト面は、子供達一人ひとりを、切れ間なく支援するために保育園の所管を町民課から教育委員会に移管し、教育的カリキュラムを取り入れる。昨年より「運動遊び」を加え健康増進・体力向上・知的発達を促す効果を期待し組み入れた。人格形成の基礎となる「知・徳・体」の基礎を培う事や、学力の定着、豊かな人間性の育成、キャリア教育、教育支援等を推進する。

問 立科教育の結果が出るのはいつ頃を目標にしているか。
答 長い目で見る事が大切、ひとつひとつ出来る事からはじめていくところである。

問 長野県教育委員会のキャリア教育と同じものか。
答 県のキャリア教育は、自立するために生きる力をつけること、人を育てること。目指す方向は基本的には同じである。

問 立科と名前が付いている。他との差別化は何か。
答 立科教育を推進していくには、保育園・小学校・中学校・高校・家庭・地域・行政・事業所等、あらゆる関係者の支援協力が必要。国内・国外も取り入れたネットワーク組織をつくり、行政・産業経済と連携し地域振興に繋がるような魅力あるものにしていく。結果として、他と違う特色あるものになればと思っている。
結 立科教育は、将来を担う人づくりが目標。大人が後ろ姿を見せる環境の中でこそ、より良く育つと思う。人を育てるのも人である。ボランティア事業の充実への取り組みを期待する。



箕輪修二

人口増と住宅

問 立科町の人口は、8、9年前から急に減少中が多くなってきた。毎年80名以上、減っている。10年もすると7千人を切るかも知れない。今回は子育て支援住宅を切り口に考えてみたいと思う。

答 町長は子育て支援住宅をこれからも建設してゆく考えか。

問 町民の意見も聞きながら、要望も高く、町外からも当町に住んでみたいと言う声があり、必要との声があれば建設を検討したい。

答 子育て支援住宅により良かった人（入居者）もいれば、悪かった人（貸住宅・アパート等のオーナー）も

当然いる。アパート経営者は民業圧迫と考えるが町長の考えは。

問 現在、子育て支援住宅の建設により、民間施設から移った方はいない様だ。各々の施設が特徴を持つており町内への居住の希望は多く、今回、選に漏れてしまった方も多くいるので、需要はかなりの数で圧迫しているとは考えないが、今後は、市場調査に慎重を期したい。

答 入居の条件が7点ほどある。子育て支援住宅は収入の下限の制約はあるが、上限はないという事だ。良く検討して適正な上限値を決めるべきと思うが。

問 子育て世代では、そんなに高額な収入者はいないと考えるが、その限度額をどこにするか、非常に難しい部分がある。指摘も一理あるので、今後参考にするが、始まったばかりの施策なので、当面今のままで様子を見た。

答 一定の条件を満たした既存の住宅に補助金を出す。新規にアパートを建設した人の入居者に補助金を出すという方法もある。

問 補助金を出す事によりアパート経営者や入居者に、町から、制約や条件を付けてしまう事になるので、自由であるべき営業に支障があってもいけないので慎重であるべきと考えている。

答 子育て支援住宅と、住宅団地開発を比較して考えると、住宅分譲の利点は沢山ある。住宅開発は地道ではあるが人口増には確かな方法と思うが。

をしているが、経年分析に於ける課題と改善状況を聞く。

問 平成19年度より、当町は毎年参加。小学校、中学校に於いて各教科を分析、課題解消の授業、学習内容を工夫し、学力向上に努めている。

答 児童生徒の質問で学習意欲、学習環境、学習方法、生活習慣、を聞いている。当町の状況は。学力低下が指摘されている。義務教育の機会均等、一定以上の教育

問 住宅団地の造成が良いと思い、今までも売りやすい大きさ、規模で進めてきている。これから進めてゆく。

答 子育て支援住宅が悪いと言うのではなく、8戸と16戸で計全24戸、ときに今までの事を考えてこれ以上いらないと思うが。

問 著しい人口減少を少なくして減少速度を遅くしなければならぬとの意見に同感で、子育て支援住宅は即効性があり人口増になるよう今後もあらゆる施策を講じてゆく。



サンコーポ 芦田宿南

結 ば、こちら立たず、「平衡感覚」が町経営には大事と思う。早急な結果は求めないが、充分検討して間違いのない方向を決定されたい。

問 水準を保つ重要性を認識。自宅での学習時間、テレビ等視聴時間に問題点が見える。分析課題を小・中・高と共有し、連携を取り、学力向上に努めたい。

答 本年度より、理科科目が追加、理科離れが顕著と言われるが、評価は。学校として、理科離れが進んでいる指摘は聞いている。児童生徒の学習態度確認が出来、良い機会と評価。

問 日頃、生徒の変化に早期の気づきを心がけ、生活記録を通じ実態把握、教職員全員での情報交換を通じ、解決に努めている。

答 県内の暴力行為は増加。器物破壊が最も多く、教師、友達と続いている。年代特有とする情緒不安、家庭環境等多くの指摘があるが、毅然とした態度対応が大事と聞く。状況は。現在、学校での暴力行為報告は少ない。

問 い姿に直面する。このままでいいの今後の対応は。

答 この大会は地域の子供同士で遊ぶ機会が少ない中で異年齢の児童や生徒が交流し仲間作りや協調性を養う良い機会と思っている。男女混合といったことも影響していると思うがヤル気がないわけではない。



結 ニコリとませず無表情、直立不動、無気力の姿、大人の思惑と子供の思惑にギャップがある。3年も同じ状態に異常事態と思うが。

教育次長 「吹き矢」も含め公民館事業の冬場の競技について分館の役員とも協議検討し検討したい。

問 体力的な面や人数がそろわないなどにより、綱引きに参加できない地域が増えていく。公民館事業として蚊帳の外の不参加になって長



問 地域に對しどう考えるか。



起立読書!! 声が聞こえてくるようです

問 不登校の社会問題、県内現状は決して少なくない。中一ギャップ、小二プロブレム、本人、家庭、友人等々、個々の事情が難しい対応を余儀なくしている。教育を受ける権利を保障している公教育の役割は、学校、家庭、社会の連携から、確かな学力の保障が責務。施策展開での改善もあるが、県内状況は一進一退。北佐久郡下でも少なくない、当町の現状を聞く。



小池美佐江

公民館事業等 スポーツ大会の今後の展望

問 冬季綱引き大会は、冬の運動不足解消や地域のコミュニケーションとして始まったと聞いている。かつて卓球から綱引きに引き継がれ、現在に至っている。公民館関係者は「選手の熱意と町民に元気を与え根強く定着している」という。今後も継続していくのか。

答 綱引き大会は昭和61年から実施され、本年度で28回目を迎える。昨年は男子の部14チーム、混合の部10チームの参加があった。運動不足になりがちな冬のスポーツ振興と体力の向上、又地域の繋がりを深める機会として大切な事業と考える。

問 マンネリとの声が聞かれるが、年に一度の大会を楽しみに、早い時期から練習しているチームもあり一時期の活発な状況ではないが参加資格等検討改善を加え継続実施していく。

答 体力的な面や人数がそろわないなどにより、綱引きに参加できない地域が増えていく。公民館事業として蚊帳の外の不参加になって長



橋本 昭

- 一、「立科町観光地づくり条例」制定の提案
- 二、子育て支援住宅団地の検証
- 三、町経営の宝は人材では

問 白樺高原が、町民、来訪者から愛されるためにはどのような観光地となるべきか、白樺高原の観光地づくりにおける行政、地域住民の責務は何か、地域住民の権利は何か、観光地づくりのための情報の共有の在り方は、地域住民の意見をどのように収集し、反映させるか、これらを、条例として明文化し、それぞれの立場の責務を自覚することが、新たな時代への対応として求められている。地域住民が借地人という立場であり、地主である行政の責任は重く、協働の観光地づくりを目指す点からも、条例制定が必要と提案する。

（私案を提出している）

答 興味深く読ませて頂いた。町政を進めて行く上で、参考にさせて頂く。

問 第五次長期振興計画の策定が来年度から始まる。本条例を地域住民と行政が協働して、作り上げる過程において、共に悩み、考え、議論することで、進むべき方向性が一致し、一体感が醸成され、持続的に発展する観光地が形成される。条例策定の為の委員会、プロジェクトチームの結成は。

答 今は考えていない。

結 行政の事務事業は、条例に基づき



田中三江

- 一、保育園跡地利用は
- 二、農業の活性化について

問 統合保育園建設に合わせ、現在運営されている保育園の跡地利用は。利用方法は具体的にない。雇用や地域のためになるのであれば

ば、売却・貸付も排除しない。人口増や産業の活性化を目指す有効活用が図れればと考える。現状での活用は難しい。町民に叶う方策を探る。将来負担が大きくならないものを検討。

問 跡地利用検討委員会の委員選出は。利用しない建物は価値を失う、再活用の場合は方向性を早期に示すことが重要。

答 検討委員会にするかまだ決めていない。意見が少なければ検討が深まるが、数多くの意見やアイデアが出た場合、町民になる事を絞り切れるか。庁舎内でも情報収集を検討指示。

結 公平とは、みんなが納得できる不平等とも言われている。今後の施策において、配慮願いたい。

問 町経営において重要な「人」すなわち職員といえる。一つの職場で、3～5年の勤務が、達成感のある仕事ができ、人材育成にもつながる。過去6年間で、係長・課長で1～2年の短期異動が行われている。適材適所とは言え、専門性も求められる中、疑問に思うが。

答 異動で人は育つとも言われ、また時間をかけてじっくり育て、将来に備える教育の期間も大切、このバランスを取りながら人事異動を行っていく必要がある。人材育成と人事管理は表裏一体、密接な連携が必要。

結 町の宝としての人材育成を図られ、公平性に配慮した組織づくりを願う。

問 就農者支援センター等、新規就農者の受け入れ住宅を提案。多くの案があり絞り込むのは難しい、一つの案として承っておく。

問 保育園跡地に後世に歴史を繋ぐモニュメント等の建設を。

答 地域の象徴でもあるので、工夫が出来れば考えていく。

問 「人と農地の問題を解決するため、未来の設計図」人・農地プランが事業化された。振興策は。

問 国や県の方針が決まったばかり、地域毎にプランの策定が必要。

農林課長 概要設計にJAからのデータを使用、本計画には地域の理解を得ること。エリアの区分は（高原野菜）と（水稲・畑作・果樹・蔬菜）で検討。多くの人が申し込んでいるというが、県内の状況、見直しは。

農林課長 準備型は県内182名・佐久管内19名、経営開始型は県内362名・佐久管内61名、町内で該当と想定

される者のうち3名は新規就農者、3名は後継者、1名は研修中であり対象条件は年収250万円以下、45歳未満であり、後継者については経営を承継するなどの諸条件を満たしていることが必要。

問 就農者対策用土地確保が十分でない。貸付・借り受けの現状は。

答 土地集約は「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づいて、農業委員会・県農業開発公

社等の機関と連携、22年度からJAも加わり、50haの農地の利用権が設定され、利用集積ができ荒廃地化を防ぐ。農地の賃貸は戸別相談で行う。

農林課長 現状はJAが農地利用集積円滑団体でありこの情報を元にしている。

問 人手が足りない果樹作業の手伝いアシスタント講習を当町も導入を。希望者の数が多くなればだが、今の所考えていない。

結 農業行政は展望と富を形にするビジョン作りであり、政策面専門のプロジェクトチームの設置、又町民の意識を十分把握し積極的な取組みを。

地域農業の発展のために
人・農地プランを作成しよう



議会日誌

- 4月3日・保育園入園式
- 5日・小学校入学式
- 5日・中学校入学式
- 6日・夢科高校入学式
- 19日・北佐久郡議会議長会連絡協議会
- 24日・国道254字山バイパス期成同盟会総会
- 26日・水神祭
- 27日・議会全員協議会
- 5月11日・愛川町議会訪問
- 17日・商工会総代会
- 22日・部落解放同盟立科町協議会定期大会
- 23日・議会運営委員会



ふるさと懇談会

- 第5回臨時議会
- 議会全員協議会
- 土地開発公社理事会
- 24日・議会運営委員会
- 26日・夢科すずらん会「ふるさと懇談会」



統合保育所起工式

- 9日・立科町消防ポンプ操法、ラッパ吹奏大会
- 11日・統合保育所起工式
- 19日・立科町老人クラブ連合会総会（20日）
- 21日・社会文教委員会・教育委員懇談会
- 27日・佐久広域連合議会第2回定例会
- 28日・北佐久郡議会議長連絡協議会

あなたも—
議会を傍聴してみませんか



— 次回の定例会は
9月4日からの
予定です。 —

町かどの声



新年度 役員になって

金子 純子さん
(日向)

この新年度より、公民館女性部長として活動させて頂いています。と同時に、たてしなの里づくりメンバーのひとりとなり、先日は花壇の手入れをしながら、先輩方と情報交換をし、今後も地元の食材を使った立科の味の開発に取り組んだりすることになりました。女性部としては、まずは茨城県ひたちなか方面への研修旅行が決定しました。その地へ足を運び観光することで、活性化のお手伝いが微力ながらできるのではないかと、復興支援の意味



日向ぼっこの会

も含めて意見が出され、旅行先が決まりました。

議会傍聴の際には、活発な質疑応答がなされていて、特に、保育園跡地の有効利用の課題が今後も興味深く、町の施設として活用するならば、将来性があり、継続的に町の負担の少ないものを考えて欲しいと思います。その際の工事には町内の企業に依頼して、町民が少しでも潤うよう計画して欲しいと思います。日向では、日向ぼっこの会があり、五色おはぎや、散らし寿し等を配食したり、

雑感

橋詰 守男さん
(茂田井)

昼食会を開いたり大勢の皆さんとの交流を楽しんでいます。立科町は災害が少なく本当に住み良い町だと思います。

約四十年間続けた会社社勤めを昨年の十二月で一旦退職し、現在は週に三日程度非常勤で会社へ行っている者です。私は学生時代の一時期を除いて、立科町以外

のところで生活をしたことがない人間ですので、退職したといっても余り生活環境が変わることもありません。ただ一番大きな変化は、自分のために使える時間が増えたことです。

以前から自家用の畑作をしっかりとやってみようと思っていましたので、この時間をおおいに活用しています。畑から見る季節ごとに変わる周囲の風景や、頼る



なでる風にいつも感じることは、この立科町の無垢の自然の豊かき、純粋さです。このような郷土に生まれ育ち、今もなおこの郷土で生活できることに喜びを感じています。このかけがえない自然がいつまでも身の回りに感じられるよう、自分も自然を大切にしたいと思っています。

そんな中、六月十三日付の信濃毎日新聞のトップ記事として、立科町議会で県内に先駆けて地下水を「公水」と位置づける条例が全会一致で可決されたことを目にしました。

日常生活や農業を支えている大切な水を、町を挙げて守り、その有効利用を考えていくことは、町の明るい将来につながるものと思います。

編集後記

青田に囲まれ、緑の風が吹き、小鳥のさえずりが聞こえる。そしてこんこんと湧き出る湧水、この自然は町の宝物。今議会で「立科町地下水保全条例」が可決された。

もう一つの宝物は町の子供達。6月11日は統合保育園の起工式であった。細かい心くばりの建物。三つ子の魂が育つ時期、心豊かに育って欲しいとの思いで参列した。学校は教える所、家庭は学ぶ、語源は真似ぶ↓まねる所、地域や社会はサポート役、心に沢山の栄養をとり、立科町に生まれ育ったことに誇りをもつて大きく羽ばたいてと願う。梅雨の晴れ間、蓼科山がやさしく微笑んでいる。

小池美佐江

○今後とも「議会だより」をご愛読下さい。

議会だより編集委員会

森本 信明 榎本 真弓
小池美佐江 山浦 妙子
田中 三江 小宮山正義